

令和3年第3回定例会（令和3年9月6日）

議 案 概 要

種別	番号	議 案	概 要								
報告	15	令和2年度健全化判断比率報告の件	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和2年度決算に基づく貝塚市の健全化判断比率を報告しようとするもの。 （下表のとおり）</p> <p style="text-align: right;">（単位：％）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>実質赤字比率</th> <th>連結実質赤字比率</th> <th>実質公債費比率</th> <th>将来負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>— (12.56)</td> <td>— (17.56)</td> <td>5.4 (25.0)</td> <td>21.4 (350.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）の数值は、早期健全化基準</p>	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	— (12.56)	— (17.56)	5.4 (25.0)	21.4 (350.0)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率								
— (12.56)	— (17.56)	5.4 (25.0)	21.4 (350.0)								
	16	令和2年度資金不足比率報告の件	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和2年度決算に基づく貝塚市の公営企業の資金不足比率を報告しようとするもの。 （下表のとおり）</p> <p style="text-align: right;">（単位：％）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>特別会計の名称</th> <th>資金不足比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業会計</td> <td>— (20.0)</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計</td> <td>— (20.0)</td> </tr> <tr> <td>病院事業会計</td> <td>1.0 (20.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）の数值は、経営健全化基準</p>	特別会計の名称	資金不足比率	水道事業会計	— (20.0)	下水道事業会計	— (20.0)	病院事業会計	1.0 (20.0)
特別会計の名称	資金不足比率										
水道事業会計	— (20.0)										
下水道事業会計	— (20.0)										
病院事業会計	1.0 (20.0)										
	17	処分報告（支払督促の申立てに対する督促異議に係る訴えの提起）の件	<p>本市奨学資金の貸与を受けている者及びその連帯保証人に対し、支払督促の申立てによる履行の請求を行ったところ、督促異議の申立てがなされたことから、民事訴訟法第395条の規定により支払督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなし、訴訟事件に移行することとなったため、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、本年6月1日付けで訴えの提起について専決処分を行ったので、報告しようとするもの。</p>								
	18	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	<p>本年5月27日、市役所第2別館公用車置場において、本市職員が公用車を駐車する際に、サイドミラーが隣接して駐車していた自動車に接触したことにより、その一部を損傷させた事故について、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、同年7月19日付けで損害賠償の額を決定したので、報告しようとするもの。 ○賠償額 273,379円</p>								

種別	番号	議案	概要
報告	19	令和2事業年度一般財団法人貝塚市文化振興事業団決算報告の件	<p>地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和2事業年度の決算を報告しようとするもの。</p> <p>収入決算額合計 2億1,317万3,321円 支出決算額合計 2億1,206万0,661円 当期収支差額合計 111万2,660円 前期繰越収支差額合計 1億0,193万9,840円 次期繰越収支差額合計 1億0,305万2,500円</p> <p>○自主事業 収入決算額 2,929万4,381円 支出決算額 2,751万2,974円</p> <p>○受託事業 収入決算額 254万7,000円 支出決算額 254万7,000円</p> <p>○施設管理運営事業 収入決算額 1億7,970万1,910円 支出決算額 1億8,099万1,592円</p> <p>○一般事業 収入決算額 163万0,030円 支出決算額 100万9,095円</p>
	20	令和3事業年度一般財団法人貝塚市文化振興事業団事業計画変更報告の件	<p>令和3事業年度の収入支出予算について補正を行ったので報告しようとするもの。</p> <p>○補正額 1億0,305万2千円 前期繰越収支差額 1億0,305万2千円 次期繰越収支差額 1億0,305万2千円</p>
議案	44	貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	<p>「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」及び「デジタル庁設置法」が本年5月19日に公布され、これらの規定による「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）の一部改正規定が、一部を除き、同年9月1日から施行されたことに伴い、所要の規定の整備を行うため、関係条例を改正しようとするもの。</p> <p>（主な内容）</p> <p>○貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例の一部改正関係 ・情報提供等記録を訂正した場合の通知先の変更 （現行）総務大臣 → 内閣総理大臣 ・番号法の引用部分における号番号のずれの修正</p> <p>○貝塚市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正関係 ・番号法の引用部分における号番号のずれの修正</p> <p>○手数料条例の一部改正関係 ・個人番号カードの再交付手数料に関する規定の削除</p> <p>○施行日 公布の日</p>

種別	番号	議案	概要
議案	45	附属機関に関する条例及び貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>本市の附属機関として、「貝塚市立地適正化計画等検討委員会」を設置するとともに、同委員会の委員報酬を定めるため、「附属機関に関する条例」及び「貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名称 貝塚市立地適正化計画等検討委員会 ○担当事務 立地適正化計画の策定、評価及び改定並びに都市計画マスタープランの改定についての調査審議に関する事務 ○委員報酬 日額 8,000 円 ○施行日 公布の日
	46	貝塚市基金条例の一部を改正する条例制定の件	<p>貝塚市営住宅の整備、修繕、改良、解体等及び市債の償還に要する費用に充てることを目的として、貝塚市営住宅基金を設置するため、本条例を改正しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施行日 公布の日
	47	貝塚市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	<p>本市病院事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療職の体制強化を図る必要があることから、同事業に係る職員の定数を変更するため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院事業に勤務する職員の定数の変更 (現行) 314 人 → 319 人 ○施行日 令和 3 年 10 月 1 日
	48	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>押印を求める手続の見直しに伴い、職員のサービスの宣誓の際に対面を不要とし、宣誓書への押印を求めないこととするため、本条例を改正しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施行日 公布の日

種別	番号	議案	概要
議案	49	貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨及び本年4月に総務省消防庁から公表された「消防団員の処遇等に関する検討会」における報告を踏まえ、消防団員の処遇の改善を図るほか、費用弁償に関する規定の整備を行うため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <p>○消防団員等の報酬の額(年額)の改定(令和4年4月1日から施行)</p> <p>消防団副分団長 (現行) 43,000円 → 45,500円 消防団班長 (現行) 33,000円 → 37,000円 消防団員 (現行) 28,000円 → 36,500円</p> <p>○消防団活動に係る費用弁償を見直し、出勤に応じた報酬制度を創設(令和4年4月1日から施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害のため出勤した場合 (現行) 費用弁償として1回につき2,700円 → 出勤報酬として1日につき8,000円 ・訓練、警戒等のため出勤した場合 (現行) 費用弁償として1回につき2,700円 → 出勤報酬として1回につき2,700円 <p>○費用弁償に関する規定の整備(公布の日から施行) 特別職の職員が委員会等の会議に出席するため旅行した場合には、市長が別に定めるところにより、費用弁償として旅費を支給する旨を規定</p>
	50	貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例等の一部を改正する条例制定の件	<p>スポーツ施設予約システムが導入される公の施設における使用料について、キャッシュレス決済により納付ができるよう規定の整備を行うため、関係条例を改正しようとするもの。</p> <p>(関係条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例 ・貝塚市立総合体育館条例 ・貝塚市立グラウンド条例 <p>○施行日 令和3年12月1日</p>
	51	そぶら・貝塚ほの字の里条例を廃止する条例制定の件	<p>そぶら・貝塚ほの字の里を廃止するため、本条例を廃止しようとするもの。</p> <p>○施行日 公布の日</p>

種別	番号	議案	概要
議案	52	財産の無償譲渡及び無償貸付けの件	<p>温浴・宿泊施設を中心とした賑わいの創出や交流の促進を図り、もって市の観光振興及び地域の活性化に寄与することを目的として、そぶら・貝塚ほの字の里に係る財産を無償で譲渡し、及び貸し付けようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <p>1. 無償譲渡</p> <p>○種類 建物(体育館を除く。)及びその附属設備 その他の工作物、備品(防災関連用品を除く。)並びに立木</p> <p>○所在地 貝塚市蕎原 2114 番地 2</p> <p>2. 無償貸付け</p> <p>○種類 土地並びに建物(体育館に限る。)及びその附属設備</p> <p>○土地所在地 貝塚市蕎原 1635 番地ほか 10 筆</p> <p>○建物所在地 貝塚市蕎原 2114 番地 2</p> <p>○貸付期間 令和 3 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで</p> <p>3. 相手方 大阪市中央区谷町二丁目 2 番 22 号 一般社団法人SDGs LABO</p>
	53	令和 3 年度貝塚市一般会計補正予算(第 7 号)の件	<p>○補正額 3 億 1,182 万 3 千円</p> <p>(歳出)</p> <p>総務費 2 億 2,554 万 4 千円 会計年度任用職員人件費事業(代替等)、せんごくの杜既存教育施設調査費負担金、市民文化会館設備改修工事設計委託、個人番号カード利用環境整備事業、せんごくの杜ドローン活用モデル事業負担金、市税過誤納金返還金、国・府支出金等返還金</p> <p>民生費 3,130 万 4 千円 特別会計繰出金(介護保険)、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金、つながりの場作り緊急支援事業委託、保育所等支援事業補助金</p> <p>衛生費 3 万円 市立貝塚病院医療機器・施設等整備基金積立金</p> <p>土木費 2,243 万 5 千円 市道脇浜二色線道路工事設計委託、若年世帯等定住促進住宅総合事業補助金、市営住宅基金積立金</p> <p>消防費 83 万 6 千円 ほの字の里避難所空調設備設置工事設計委託</p> <p>教育費 3,167 万 4 千円 東山小学校用駐車場整備工事、中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化設計委託、浜手地区公民館受水槽設備更新工事</p> <p>(次頁に続く。)</p>

種別	番号	議 案	概 要
議案		(令和3年度貝塚市一般会計補正予算(第7号)の件)	<p>(歳入) 地方交付税、国庫支出金、府支出金、財産収入、寄附金、繰越金及び市債</p> <p>○債務負担行為補正(追加)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市道脇浜二色線道路工事設計委託事業 期間 令和3年度から令和4年度まで 限度額 630万円 2 ほの字の里避難所空調設備設置工事設計委託事業 期間 令和3年度から令和4年度まで 限度額 194万9千円 3 中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化設計委託事業 期間 令和3年度から令和4年度まで 限度額 1,012万4千円 4 新刊書誌情報供給事業 期間 令和3年度から令和6年度まで 限度額 198万円
	54	令和3年度貝塚市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の件	<p>○補正額 2億4,006万4千円</p> <p>(歳出) 総務費 99万9千円 介護報酬改定等に伴うシステム改修委託 基金積立金 2億0,386万2千円 介護給付費準備基金積立金 諸支出金 3,520万3千円 介護給付費国・府支出金、地域支援事業国・府支出金等償還金、被保険者保険料還付金</p> <p>(歳入) 国庫支出金、繰入金及び繰越金</p>
	55	令和3年度貝塚市病院事業会計補正予算(第2号)の件	<p>○収益的収入及び支出補正額</p> <p>・収益的支出補正額 3,852万5千円</p> <p>(支出) 事業費用 3,852万5千円 新型コロナウイルス感染症患者等の対応を行う医療従事者等への特殊勤務手当</p> <p>・収益的収入補正額 6,779万円</p> <p>(収入) 事業収益 6,779万円 新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金</p> <p>○資本的収入及び支出補正額 421万円</p> <p>(支出) 資本的支出 421万円 感染拡大防止対策に要する機器整備</p> <p>(収入) 資本的収入 421万円 新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金</p>

種別	番号	議 案	概 要																								
認定	1	令和2年度貝塚市一般会計及び特別会計決算認定の件	各会計別歳入歳出決算額 下表のとおり																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>会 計 名</th> <th>歳 入 決 算 額</th> <th>歳 出 決 算 額</th> <th>差 引 残 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 会 計</td> <td>446 億 5,982 万 2,750 円</td> <td>443 億 6,362 万 7,262 円</td> <td>2 億 9,619 万 5,488 円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>101 億 8,211 万 7,709 円</td> <td>96 億 9,661 万 5,623 円</td> <td>4 億 8,550 万 2,086 円</td> </tr> <tr> <td>財 産 区</td> <td>9 億 5,665 万 3,996 円</td> <td>3,720 万 0,136 円</td> <td>9 億 1,945 万 3,860 円</td> </tr> <tr> <td>介 護 保 険</td> <td>75 億 5,122 万 7,054 円</td> <td>73 億 0,961 万 2,403 円</td> <td>2 億 4,161 万 4,651 円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療</td> <td>11 億 9,461 万 0,715 円</td> <td>11 億 8,735 万 1,689 円</td> <td>725 万 9,026 円</td> </tr> </tbody> </table>	会 計 名	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 残 額	一 般 会 計	446 億 5,982 万 2,750 円	443 億 6,362 万 7,262 円	2 億 9,619 万 5,488 円	国民健康保険	101 億 8,211 万 7,709 円	96 億 9,661 万 5,623 円	4 億 8,550 万 2,086 円	財 産 区	9 億 5,665 万 3,996 円	3,720 万 0,136 円	9 億 1,945 万 3,860 円	介 護 保 険	75 億 5,122 万 7,054 円	73 億 0,961 万 2,403 円	2 億 4,161 万 4,651 円	後期高齢者医療	11 億 9,461 万 0,715 円	11 億 8,735 万 1,689 円	725 万 9,026 円
会 計 名	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 残 額																								
一 般 会 計	446 億 5,982 万 2,750 円	443 億 6,362 万 7,262 円	2 億 9,619 万 5,488 円																								
国民健康保険	101 億 8,211 万 7,709 円	96 億 9,661 万 5,623 円	4 億 8,550 万 2,086 円																								
財 産 区	9 億 5,665 万 3,996 円	3,720 万 0,136 円	9 億 1,945 万 3,860 円																								
介 護 保 険	75 億 5,122 万 7,054 円	73 億 0,961 万 2,403 円	2 億 4,161 万 4,651 円																								
後期高齢者医療	11 億 9,461 万 0,715 円	11 億 8,735 万 1,689 円	725 万 9,026 円																								
	2	令和2年度貝塚市水道事業会計決算認定の件	<p>1. 収益的収支（税抜）</p> <p>事業収益決算額 17 億 8,682 万 9,349 円</p> <p>事業費用決算額 17 億 5,718 万 9,727 円</p> <p>当年度純利益 2,963 万 9,622 円</p> <p>その他処分利益剰余金変動額 7 億 2,918 万 2,203 円</p> <p>当年度末処分利益剰余金 7 億 5,882 万 1,825 円</p> <p>2. 資本的収支（税込）</p> <p>資本的収入決算額 5 億 1,896 万 3,687 円</p> <p>資本的支出決算額 8 億 7,854 万 3,399 円</p> <p>不 足 額 3 億 5,957 万 9,712 円</p>																								
	3	令和2年度貝塚市下水道事業会計決算認定の件	<p>1. 収益的収支（税抜）</p> <p>事業収益決算額 23 億 3,805 万 6,882 円</p> <p>事業費用決算額 23 億 0,787 万 4,159 円</p> <p>当年度純利益 3,018 万 2,723 円</p> <p>繰越利益剰余金 1,194 万 8,525 円</p> <p>その他処分利益剰余金変動額 4,224 万 2,206 円</p> <p>当年度末処分利益剰余金 8,437 万 3,454 円</p> <p>2. 資本的収支（税込）</p> <p>資本的収入決算額 18 億 0,325 万 3,810 円</p> <p>うち翌年度繰越額 8,626 万 5,000 円</p> <p>資本的支出決算額 25 億 9,527 万 1,433 円</p> <p>不 足 額 8 億 7,828 万 2,623 円</p>																								

種別	番号	議 案	概 要
認定	4	令和2年度貝塚市病院事業会計決算認定の件	<p>1. 収益的収支（税抜）</p> <p>事業収益決算額 76億3,305万1,483円</p> <p>事業費用決算額 72億1,988万6,891円</p> <p>当年度純利益 4億1,316万4,592円</p> <p>前年度繰越欠損金 32億6,621万2,556円</p> <p>当年度未処理欠損金 28億5,304万7,964円</p> <p>2. 資本的収支（税込）</p> <p>資本的收入決算額 13億0,174万8,987円</p> <p>資本的支出決算額 15億8,179万5,375円</p> <p>不 足 額 2億8,004万6,388円</p>